

シニア同士の
助け合い事業

西宮市シニアサポート

有償ボランティア募集中!

西宮市シニアサポート事業はシニア世代相互の助け合いによる有償のボランティア活動です。提供会員として掃除や草取り、外出の付き添いなど、高齢者の身の回りのことをお手伝いしませんか。

【活動登録要件】60歳以上の人
【活動費】1時間500円。30分未満300円
【活動時間】1～2時間程度



←活動紹介動画

問 西宮市シニアサポートセンター (0798・67・0630)

【受付時間】月曜～金曜(土・日曜、祝・休日を除く)の午前9時～午後5時

西宮市土地開発公社の宅地分譲

市と西宮市土地開発公社は、宅地分譲を行います＝下表参照。

詳しくは市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションなどで配布している申込書付パンフレットか、市のホームページをご覧ください。

【対象】個人(区画により法人、宅地建物取引業者も可)

分譲地・区画数		価格	申込	
名塩さくら台	24区画	464万円～810万円	7月5日から。先着順	所定の申込書を同公社(市役所東館7階)へ持参
南甲子園3丁目	10区画	最低売却価格 2586万円～3375万円	6月30日～7月9日。入札	

問 西宮市土地開発公社 (0798・34・7262) (HP) 61704803

インフォメーション information

市から

6月定例市議会を開催

6月定例市議会が、6月18日～7月9日の日程で開かれる予定です。

主な日程は、本会議での一般質問が6月25日～30日、常任委員会が7月2日～6日、本会議での議案の採決が8日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。

本会議の様子は市議会ホームページの本会議インターネット中継で見ることができます。問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

6月14日に
上下水道局が第二庁舎に移転

6月14日(月)に上下水道局が第二庁舎7・8階に移転します。

移転スケジュールについて詳しくは、市のホームページ(ページ番号:27042956)でご確認ください。

問合せは庁舎管理課(0798・35・3338)へ。

防災スピーカー・
緊急告知ラジオが鳴ります

6月17日(木)午前10時頃に、Jアラートを活用した緊急地震速報の訓練放送が、防災スピーカー・緊急告知ラジオから流れます。市民の皆さんは、各自シェイクアウト(安全確保行動)をとってください。詳しくは市のホームページ(ページ番号:41446524)で確認できます。問合せは災害対策課(0798・35・3626)へ。

児童手当・特例給付を
6月15日に支給

市は、6月15日に2月～5月分の児童手当および特例給付を支給します。支払内容は、昨年10月に送付した支払通知書、または認定通知書、額改定通知書等でご確認ください。

なお、6月分以降も引き続き支給するためには、現況届の提出が必要です。該当者には用紙を送付していますので、6月30日(必着)までに提出してください(窓口の混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力ください)。

【問合せ】子育て手当課▷児童手当全般について(0798・35・3189)▷現況届について(0798・35・4500)

介護保険負担限度額認定証
更新は6月25日までに

「介護保険負担限度額認定証(以下、認定証)」の有効期限は7月31日です。引き続き、介護保険施設入所(ショートステイ含む)にかかる居住費・食費の軽減制度を利用するには、更新手続きが必要です。

認定証をお持ちの人には、更新のための書類を送付しています。申請書に必要事項を記入し、通帳等の写しを添付の上、6月25日までに郵送で提出してください。

なお、今回の申請から制度の対象となる人の要件が変更になっています。詳しくは同封の案内でご確認ください。

問合せは介護保険課(0798・35・3048)へ。

市県民税(普通徴収)第1期
納期限は6月30日

市は、市県民税(普通徴収等)の納税通知書を6月11日に発送します。納付は口座振替が便利です。納付が難しい人は、納期限までに納税課へご相談ください。

問合せは、課税については市民税課(0798・35・3217)、納税については納税課(0798・35・3238)、口座振替については税務管理課(0798・35・3234)へ。

【所得税の確定申告書・市県民税の申告書を3月16日以降に提出した人へ】申告内容が納税通知書や所得・課税証明書等に反映できていない場合があります。順次処理を行い、新たに課税または税額が変更になる人には、7月以降に変更後の納税通知書等でお知らせしますので、第1期分は、今回送付する納付書で納めてください

広告主を募集

市は、「西宮市職員給与等支給明細書」の広告主を募集します。明細書は、毎月の給与と期末勤勉手当の支給時(年14回)に職員約3900人に配付するもので、広告は裏面に掲載します。

詳しくは市のホームページ(ページ番号:14816140)でご確認ください。

【広告料】1枠25万円以上(税込み)

【枠数】2枠

【配付期間】10月から1年間

【申込】必要書類を6月16日～30日に人事課(市役所本庁舎5階)0798・35・3515へ持参か郵送(必着)を※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

都市計画学校・公園
変更素案の閲覧、説明会を開催

市は、市立の小中学校等を都市計画に位置付けるため、①「都市計画学校の変更」の素案、これに関連し、学校と区域が重複する公園について、②「都市計画公園の変更」の素案を作成し、これらの素案の閲覧と説明会の開催を行います。

【閲覧】6月10日～24日の執務時間中に各担当課のほか市のホームページから。素案に意見のある人は、公開期間中に市長宛てに意見書を提出可

【説明会】6月14日(月)午後3時から職員会館(受付は2時半から)。定員40人。申込不要

【担当課】①学校管理課(市役所東館7階)☎0798・35・3843(HP)44819292)▷②公園緑地課(市役所第二庁舎9階)☎0798・35・3615(HP)44592726)

固定資産税・都市計画税に係る
家屋調査にご協力を

家屋を新築・増築した場合、資産税課の担当者が家屋調査を行います。対象となる家屋の所有者には事前に調査の依頼文書を送付しています。固定資産税・都市計画税の算定の基礎となる評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

なお、分譲マンションは戸別の家屋調査を行わず、建売住宅は代表的な家屋のみ調査を行う場合があります。

問合せは資産税課(0798・35・3225)へ。

北口駐車場
指定管理者を募集

市は、北口駐車場の管理・運営を行う指定管理者(法人・団体)を募集します。指定期間は来年4月から5年間。

応募要件など詳しくは市のホームページ(ページ番号:90220386)

をご覧ください。

募集要項の配布期間は6月30日まで。申込期間は7月5日～16日。

問合せは庁舎管理課(0798・35・3709)へ。

◆「JR西宮駅南西地区地区計画」変更案を縦覧 6月10日～24日の執務時間中に市街地整備課(市役所第二庁舎11階)と市のホームページ(ページ番号:77528386)で縦覧可。案に意見のある人は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出可。問合せは市街地整備課(0798・35・3612)へ

◆都市計画道路門戸仁川線の変更案を縦覧 6月10日～24日の執務時間中に道路建設課(市役所第二庁舎10階)と市のホームページ(ページ番号:84383829)で縦覧可。案に意見のある人は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出可。問合せは道路建設課(0798・35・3793)へ

◆甲子園口6丁目・津門飯田町の一部での地籍調査事業(官民境界等先行調査)にご協力を 市民の皆さんの土地と市の道路・水路との境界を調査・確認するため、6月下旬～来年3月上旬に現地調査、測量、立会い等を実施。問合せは土木調査課(0798・35・3675)へ

◆6月20日～7月19日は薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間 薬物乱用は、生命を脅かす健康被害などを引き起こします。薬物乱用の根絶を目指しましょう。問合せは保健総務課(0798・26・3775)へ

官公署から

◆「ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ」のご利用を 新型コロナウイルス感染症の影響等による、女性が抱える生活上の悩みや就労相談に女性の相談員が対応。医師等の専門家によるメンタルヘルスにも対応

【電話相談】0120・62・3588…火曜～土曜(祝・休日を除く)の午前9時～正午

不法投棄は犯罪です 絶対にやめましょう

不法投棄は、ごみを適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等に捨ててしまう犯罪行為です。絶対にやめましょう。

西宮市不法投棄防止協議会は、環境美化と市民の生活環境を守るため、6月1日～18日に、不法投棄多発地点を重点的にパトロールしています。

ごみ拾いアプリ

「ピリカ」で清掃活動の輪を広げよう



「ピリカ」は清掃活動の様子や拾ったごみの写真を投稿し、他の登録者と共有するもので、団体・企業・個人いずれも利用可能です。西宮市版ページに参加することで、市内での清掃活動を発信し、活動の輪を広げていくことができます。



登録はこちらから

問 美化第2課(0798・41・6265)